

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社ホギメディカル
【英訳名】	HOGY MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 秀樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 最高財務責任者 藤田 泰介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長川久保秀樹及び取締役最高財務責任者藤田泰介は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

当社グループは医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務を主たる事業とする単一セグメントであり、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、事業規模を適切に表す連結売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2以上を占める当社を「重要な事業拠点」といたしました。さらに、当社の重要な製造子会社という位置づけからP.T.ホギインドネシアも「重要な事業拠点」といたしました。当該事業拠点においては、当社グループが製造業であり製品販売による収益獲得が事業目的であること勘案して、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産を選定し、これらに係る業務プロセスを評価対象といたしました。

さらに、非上場株式の評価の判断において、投資先の将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性は、事業環境の変化等による多くの不確実性を伴っており、その実行可能性や合理性の評価について経営者の判断を必要とするため、投資有価証券の評価を重要性の大きい業務プロセスとして評価範囲に追加しております。

また、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして当社の貸倒引当金計算、賞与引当金計算、役員賞与引当金計算、税金計算、税効果、関係会社株式の評価の各業務プロセスを、その他に財務報告への影響の重要性を勘案して固定資産管理、P.T.ホギインドネシアの人件費の各業務プロセスを、それぞれ評価範囲に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。